

都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)
事後評価シート
大津駅周辺地区

平成24年3月

熊本県大津町

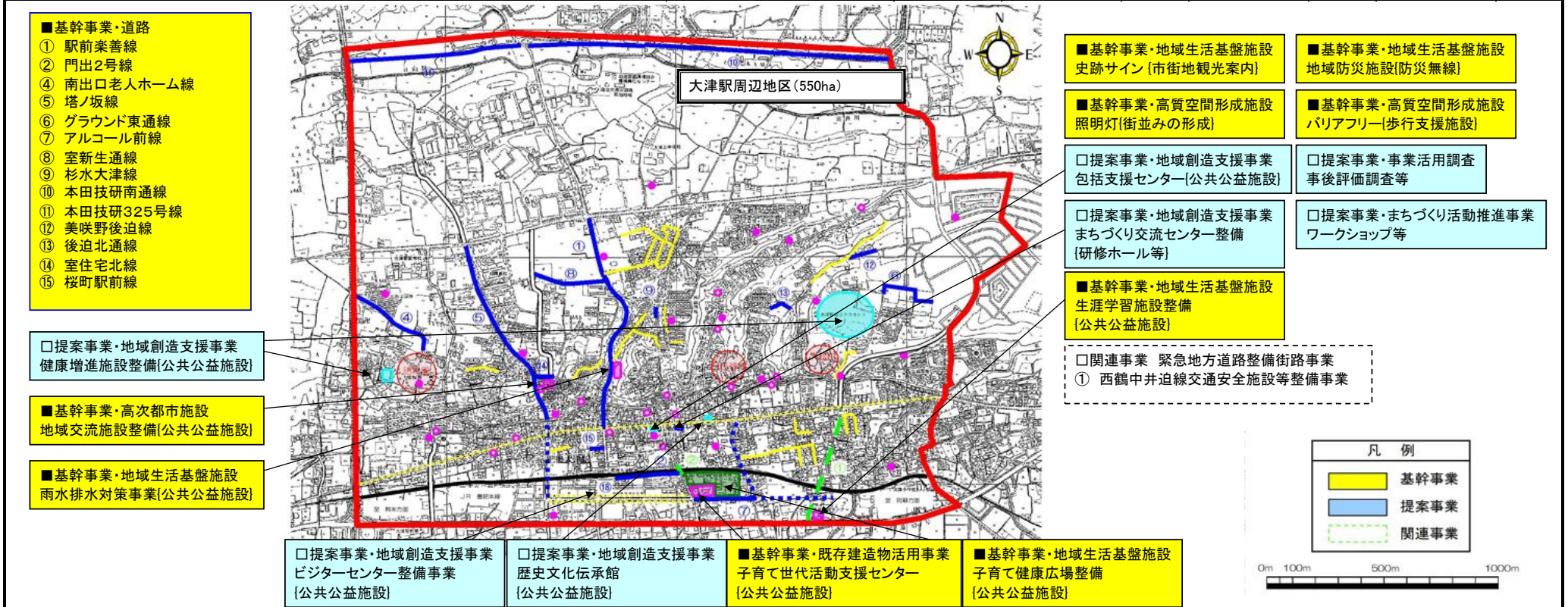
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	熊本県	市町村名	大津町	地区名	大津駅周辺地区			面積	550 ha			
交付期間	平成19年度～平成23年度		事後評価実施時期	平成23年度		交付対象事業費	5,114 百万円	国費率	0.418			
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 道路(町道駅前善善線、町道南出口老人ホーム線、町道塔ノ坂線、町道グラウンド東通線、町道アルコール前線、町道室新生通線、町道杉水大津線、町道本田技研南通線、町道室住宅北線、町道桜町駅前線、バスロータリー)、地域生活基盤施設(史跡サイン、地域防災施設、生涯学習施設)、高質空間形成施設(照明灯、道路バリアフリー整備)、高次都市施設(地域交流施設、まちづくり交流センター整備事業)									
		提案事業	地域創造支援事業(包括支援センター整備事業、健康増進施設整備事業)、事業活用調査(事後評価調査等)、まちづくり活動推進事業(ワークショップの開催・研修等、社会実験等のまちづくり活動の推進に関する事業)									
	当初計画から削除した事業	基幹事業	道路(町道門出中学通線、町道後迫前田線、町道室工業団地幹線、町道美咲野大津線、町道下道1号線、自由通路) 地域生活基盤施設(案内サイン)		各種道路事業:地元住民や関係機関との協議が不十分であるため削除。 地域生活基盤施設:設置箇所に関する協議が不十分であるため、2期計画へ移行。			各種道路事業の削除は、追加された道路事業による効果で補完されると判断し、目標及び指標は据え置く。 地域生活基盤施設の削除は、駅乗降客数及び交通環境の満足度に対し、影響は小さいと判断し、目標及び指標は据え置く。				
		提案事業	地域創造支援事業(街並み景観形成事業、雨水排水対策事業) まちづくり活動推進事業(情報収集・提供活動)		街並み景観形成事業:関連事業(県事業一上井手水路改修)との整合を図るため2期計画へ移行。 雨水排水対策事業:事業の必要性が低くなったことから削除。 まちづくり活動推進事業:事業の必要性が低くなったことから削除。			街並み景観形成事業及びまちづくり活動推進事業(情報収集・提供活動)の削除は、まちづくり活動参加人員に影響があると思われたが、まちづくり協議会や元気づくり大津づくり活動等の活動が行われたことから、事業削除の影響はない。 雨水排水対策事業の削除は、大目標に掲げる「生活環境の向上」に係る事業であるが、検証の結果、事業実施の必要性は低くなったことから、影響は小さいと判断し、目標及び指標は据え置く。				
	新たに追加した事業	基幹事業	道路(町道門出2号線、本田技研325号線、美咲野後迫線、後迫北通線) 地域生活基盤施設(子育て健康広場、雨水排水対策施設) 既存建造物活用事業((仮称)子育て世代活動支援センター)		各種道路事業:地元住民からの要望等を踏まえ、生活環境の向上に資する事業として追加。 子育て健康広場及び(仮称)子育て世代活動支援センター:子育てに対するニーズ(現行施設の問題点解消)と既存建物の有効活用を図るため、生活環境の向上に資する事業として追加。 雨水排水対策施設(地域生活基盤施設):地元住民からの要望等を踏まえ、居住環境の安全性向上に資する事業として追加。			各種道路事業:新たな道路事業による効果は削除された道路事業により相殺されると判断し、目標及び指標は据え置く。 子育て健康広場及び(仮称)子育て世代活動支援センター:まちづくりの目標達成に向けプラスの影響があるが、目標も指標も据え置く。 雨水排水対策施設(地域生活基盤施設):まちづくりの目標達成に向けプラスの影響があるが、目標も指標も据え置く。				
		提案事業	地域創造支援事業(ビクターセンター整備事業、歴史文化伝承館)		ビクターセンター整備事業:地元住民からの要望等を踏まえ、駅南側の利便性向上に資する事業として追加。 歴史文化伝承館:文化財の保全・活用を図る拠点施設整備の必要性に対する地元要望等を踏まえ、「宿場町おおづ」としての魅力向上を図る事業として追加。			ビクターセンター整備事業:まちづくりの目標達成に向けプラスの影響があるが、目標も指標も据え置く。 歴史文化伝承館:まちづくりの目標達成に向けプラスの影響があるが、目標も指標も据え置く。				
交付期間の変更	当初	平成19年度～平成23年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		-						
	変更	なし										
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		従前値		目標値		数値		目標	1年以内の	効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み				
	指標1	乗降者数	人/日	3,730 H17	4,000 H23		4,041	○	あり	なし	熊本県による熊本空港へのシャトルバス運行社会実験により、空港への玄関口として認識が高まり、利用状況が好転したと見込まれる。また、類似駅における駅利便性向上による乗降客数の増加効果と同程度の効果を見込むと、目標は達成できると判断した。	平成25年7月
	指標2	交通環境の満足度	%	35.3% H17	50.0% H23		44.5	△	あり	なし	交通環境の満足度(=駅と駅道の利便性向上をのぞき取組みに対する評価)は、駅及び周辺整備の着実に実施により、町民の満足度向上は明らかであり、フォローアップ時(H24.7)においては、その利用状況も広まり、更なる満足度向上が見込まれ、目標は達成できると判断される。	平成25年7月
指標3	まちづくり活動参加人員	人	140 H17	300 H23		129	×	あり	なし	平成23年12月末時点における大津町まちづくり推進協議会への参加人員(実績値)は129人であり、年度内において、当初の目標値を上回るだけの会議開催は予定されていないことから、目標達成は困難であると判断した。	平成24年4月	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		従前値		目標値		数値		目標	1年以内の	効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度※1	達成見込み				
その他の数値指標1	元気大津づくり活動の登録者数	人	0 H17			1,084					元気大津づくり活動の実績より、町民の主体的なまちづくり機運が向上していると判断できる。	平成24年4月
その他の数値指標2	身近な生活道路整備に関する満足度	%	33.0% H17			36.2%					各種道路事業の推進により、町民アンケート結果から交通環境に対する満足度は向上している。	平成25年7月
4)定性的な効果発現状況	なし											
5)実施過程の評価	実施内容			実施状況						今後の対応方針等		
	モニタリング	なし		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						なし		
	住民参加プロセス	大津駅周辺地区のあり方について、町民・事業者・行政が一体となって検討を行う「大津駅周辺地区まちづくり協議会」を設置・開催した。		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						● 事業終了後においても、大津駅周辺地区の持続的なまちづくり活動の展開を図るため、商工会、民間事業者、地域住民、商店街等による横断的・総合的な取り組みが展開できるよう、各種団体間の連携強化を支援していく。		
持続的なまちづくり体制の構築	各行政区における独自性を生かした地域づくり活動に対し、「地域づくり活動支援事業」により、活動の推進を支援した。		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						● 自分たちの住む地域を、住んでよかったと実感できる地域とするためには、住民自身が地域に関心を持ち、できる範囲で、楽しみながら地域づくりに参加することが大切である。今後、同事業により各行政区における活動の支援を行い、地域のみんもの顔が見える関係や地域の一体感や日常生活での安心感の構築を図る。			

様式2-2 地区の概要

大津駅周辺地区(熊本県大津町) 社会資本整備総合交付金(旧まちづくり交付金)の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値	
大目標：宿場町「おおつ」の雰囲気を活かし、交通機能と生活環境向上による魅力的で快適な住みやすいまちづくり	駅乗降者数	人/日	3,730 H17	4,000 H23	4,041 H23
目標1 JR肥後大津駅、豊肥線で南北に二分化されている町中心地の活性化を図る。	交通環境の満足度	%	35.3% H17	50.0% H23	44.5 H23
目標2 駅周辺中心市街地への交通アクセスと安全性を高め、安心・安全・快適な生活環境を創造し、誰もが住みやすいまちづくりを推進する。	まちづくり活動参加人員	人	140 H17	300 H23	129 H23
目標3 地域のまちづくり活動の活性化を図り、駅周辺を含め近代化する南側と歴史的財産を有する北側との調和がとれるまちづくりの整備を官民協働で促進する。					



まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・今回事業にあわせて設置した「大津町まちづくり推進協議会」は、各種事業への町民目線でのアドバイス等を行い、一定の役割を果たしていることから、今後もその活動継続を支援し、住民参加を持続させる必要がある。 ・各種施設整備により、これまでにない住民サービスの提供が図れるようになったが、更なる効果増大を図るため、施設の利活用に促進する必要がある。 ・景観性向上に向けた取り組みを継続実施するとともに、利用者ニーズに対応した“もてなし”の対応を図る必要がある。 ・駅周辺の賑わい再生に向けて、駅南北における商店街活動や、町民、地域住民によるコミュニティ活動を支援し、活動を促進させる必要がある。 ・近年の自然災害による被害増大に対し、町民の安全・安心へのニーズが高まっている状況にあることから、防災機能の強化に向けた取り組みを推進する必要がある。 ・町内における各種町道の利便性・安全性向上を引き続き向上させると取り組みを展開する必要がある。 ・地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出抑制を町全体で普及・展開するため、行政が率先した行動を示す必要がある。 ・今後より一層進行する高齢化に対応し、高齢者福祉サービスの向上を図る必要がある。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・JR線南北市街地の一体化の推進や、本事業による各種事業効果を持続させるため、官民一体となった快適で魅力的なまちづくりを推進する。 ・地区内における歴史的資源を活用し、景観性の向上に向けたまちづくりを引き続き展開する。 ・町民生活の安全性・安心性の向上に向けて、防災機能の強化や各種道路の機能向上を図る。 ・持続的なまちづくりに向けて、省エネルギー対策の推進を行政が率先して行う。 ・今後、より一層進行する高齢化に対応し、高齢者福祉サービスの充実・強化を図る。